

令和 5 年度 訓練実施結果について

1 EMIS（広域災害救急医療情報システム）・ラインワークス操作訓練

(1) 目的

災害が発生した場合に、迅速かつ正確な情報連絡体制の確立を図るため。

(2) 訓練期間

令和 5 年 9 月 25 日（月）から 10 月 6 日（金）まで

(3) 実施手順

① 事前に報告様式の作成

② 期間中の EMIS（ラインワークス）入力

※EMIS が利用できない一部の診療所はラインワークス訓練を実施

③ 報告書の送信

(4) 対象医療機関

1	順天堂練馬病院	12	練馬さくら病院
2	練馬光が丘病院	13	慈雲堂病院
3	練馬総合病院	14	陽和病院
4	浩生会スズキ病院	15	豊島園大腸肛門科★
5	大泉生協病院	16	阿部クリニック★
6	川満外科	17	練馬駅リハビリテーション病院
7	田中脳神経外科病院	18	ねりま健育会病院
8	辻内科循環器科歯科クリニック★	19	桜台病院
9	島村記念病院	20	久保田産婦人科病院
10	関町病院	21	大泉病院
11	東大泉病院	22	東海病院

★…ラインワークス訓練

(5) 主な意見

- ・担当者が変わったため、入力に手間取ることがあった。定期的に操作方法を確認したい。
- ・操作がスムーズになってきたが、引き続き訓練を重ねて、発災時に混乱せずに入力できるように訓練していきたい。

2 衛星携帯電話通信訓練

(1) 目的

災害が発生した場合に、情報連絡を円滑に行うため。また、定期的に通信状況を確認するため。

(2) 訓練期間

区危機管理室が行う防災無線定期通信訓練日の同日に行い、各医療機関等が年間2回程度訓練を行えるよう設定している。

(3) 対象

災害拠点病院および災害拠点連携医療機関ならびに練馬区医師会事務局
(12か所)

(4) 概要

指定された時間に医療機関から区の衛星携帯電話に電話をかけ、ライフラインや被害状況等を報告する。終話後、報告に使用した様式を区あてにFAXする。

(5) 結果および課題

通信状況が悪く、訓練が行えないことがあった。機器や通信状態を定期的に確認する重要性を再認識し、いつ起こるか分からない災害に備えるため、引き続き衛星携帯電話の定期通信訓練が必要である。

3 医療救護所訓練

(1) 目的

発災時に医療救護所の開設・活動を迅速かつ効果的に行うため。

(2) 対象

医療救護所10か所のうち、2か所で訓練を実施する。

1か所(谷原中学校)は令和5年12月に実施済み。残る1か所(練馬東中学校)は令和6年2月25日に実施予定。

(3) 谷原中学校医療救護所訓練実施概要

ア 実施日時

令和5年12月3日(日)午前9時から正午まで

イ 訓練内容

(ア) 救護所内施設確認

保健室、武道場、備蓄倉庫等

(イ) 医療救護所開設訓練(図上)

役割分担、設営

(ウ) 医療救護活動訓練

トリアージ、重症者処置、病院搬送

(4) 参加者 83名

ア 練馬区医師会等四師会 19名

イ 登録看護師 2名

ウ 順天堂練馬病院 8名

エ 谷原中学校、避難拠点運営連絡会 18名

4 東京都災害医療図上訓練

(1) 目的

災害時における東京都および二次保健医療圏域医療対策拠点（帝京大学医学部附属病院）の動きは理解し、縦の情報連絡体制の強化を図る。

(2) 訓練期間

令和5年12月16日（土）午前10時から午後3時15分まで

(3) 対象

区西北部（板橋区・北区・豊島区・練馬区）の自治体職員

※医療機関は視聴参加（希望者のみ）

(4) 概要

区職員が医療対策拠点に派遣された自治体リエゾン（医療対策拠点と各区との橋渡し役）となり、各区の情報の整理、地域災害医療コーディネーターへの伝達等を行う。

(5) 結果および課題

- ・これまで不透明だった発災時における都や医療対策拠点の動きを理解することができた。
- ・図上訓練でのクロノロジー作成を参考にし、区内部でのクロノロジー作成方法を見直した。
- ・練馬区から医療対策拠点までは物理的距離があるため、交通機関が使えない状況下において、区からのリエゾン派遣に懸念がある。

5 年間スケジュール（まとめ）

訓練名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3月
EMIS・ラインワークス操作訓練												
衛星携帯電話通信訓練												
医療救護所訓練												
東京都災害医療図上訓練												

